

大分県地域強靱化 年次計画 2020

令和2年7月

目 次

(頁)

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進・・・・・・・・P. 2

資料1 大分県地域強靱化地域計画 代表的な指標の進捗状況・・・・・・・・P.20

資料2 大分県地域強靱化地域計画の主な実施状況・・・・・・・・P.24

はじめに

国は、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「基本法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、「国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定）」（以下「基本計画」という。）を策定した。

本県としても、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりをより一層加速するため、平成 27 年 11 月に「大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、県をあげて地域強靱化の取組を進めてきた。

その間、平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、台風第 18 号、平成 30 年中津市耶馬溪町の土砂災害発生等、数十年に一度といわれるような集中豪雨や台風等による災害が毎年のように発生し、数多の尊い人命や貴重な財産が犠牲となっており、地域強靱化の取組は依然として道半ばである。

このため、本県では、平成 30 年度から 3 か年で集中的に実施すべきハード・ソフト対策である「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）」を活用し、緊急に取り組むべき課題に対して、即効的な対策を進めるとともに、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和 2 年 3 月に、地域計画の見直しを行い、中長期的取組・短期的取組の両面で、その歩みを加速化・深化することとしている。

新たな段階に入った地域強靱化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、地域計画に基づき、当該年度の主な施策の実施状況及び今後の取組を明示するとともに、定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要である。

このような観点から、平成 27 年度の計画策定以降 5 年間にわたり毎年度策定してきた「大分県地域強靱化アクションプラン」を地域計画の見直しを契機に、国に準じて、「大分県地域強靱化年次計画」と改称したうえで策定し、PDCA 機能の強化に加え、国、県、民間事業者、関係団体、住民など地域強靱化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図っていく。

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨

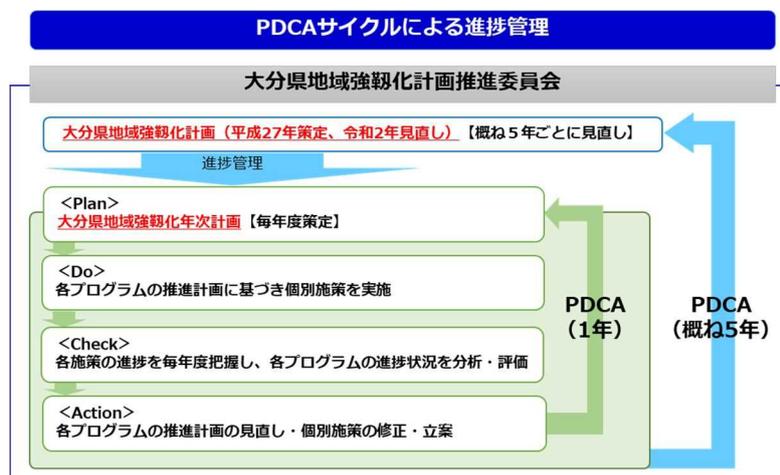
大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）は、概ね5年ごとに見直すこととしており、平成27年の策定以来、本年3月に初めて見直しを行った。

地域強靱化の取組を効果的・効率的に推進するためには、地域計画で定められた38の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。具体的には、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、企画・計画に基づいた施策の実施（Do）、定量的な指標を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した地域強靱化の取組をスパイラルアップしていく。

このため、地域計画第4章3（1）のとおり、プログラムごとの脆弱性評価結果及び施策の進捗状況の把握等を行い、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示した「大分県地域強靱化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定する。

プログラムの進捗状況の分析・評価は、大分県地域強靱化計画推進委員会のもと、地域計画で示された目標や「起きてはならない最悪の事態」等を念頭に置き、当該プログラムを構成する各施策の指標の進捗及び実施結果の分析を基に、施策間の関連性等を十分に考慮し、総合的かつ施策分野横断的に実施されなければならない（図1参照）。

《PDCAサイクルによる進捗管理（図1）》



プログラムの進捗状況の分析・評価にあたって念頭に置くべき目標等は、表1のとおりである。

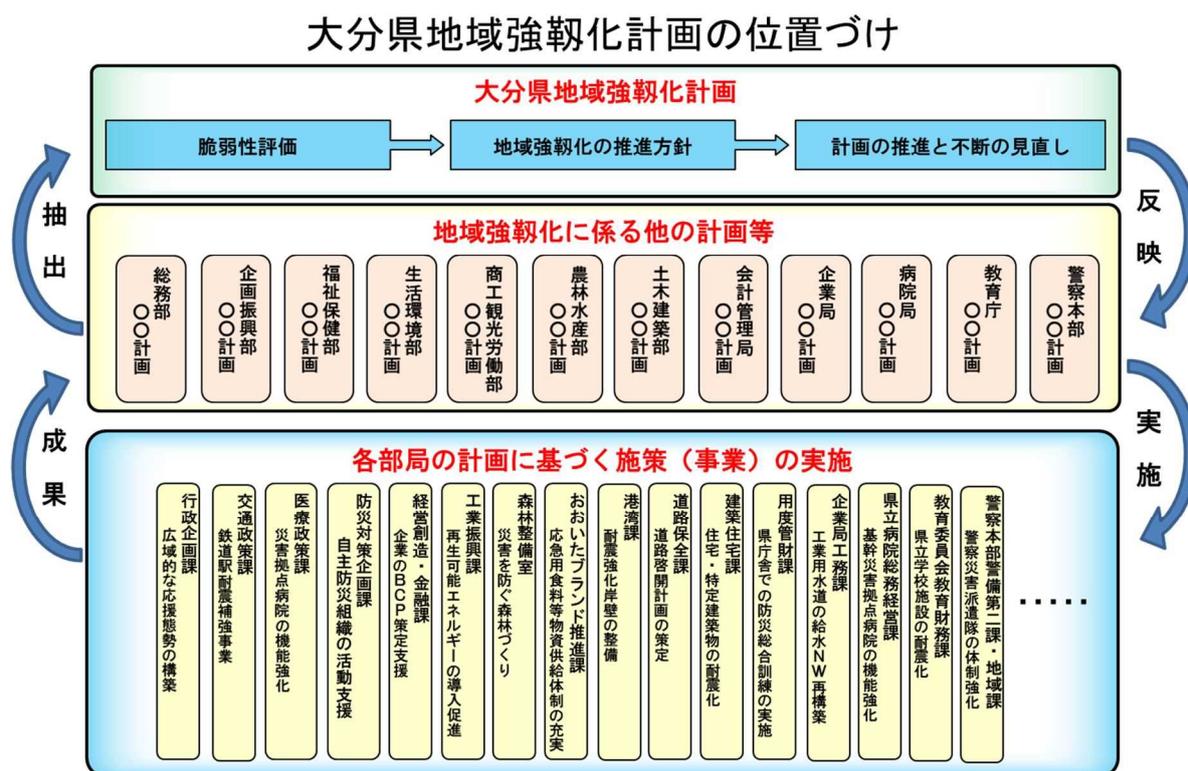
【大分県地域強靱化計画】

- 災害等の発生に対する4つの基本目標
- 大規模自然災害を想定した8つの「事前に備えるべき目標」
- その妨げとなる38の「起きてはならない最悪の事態」
- 重点化すべきプログラムに係る20の「起きてはならない最悪の事態」

《起きてはならない最悪の事態（表1）》

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態		
I. 人命の保護が最大限図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺	
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
	II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
			5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
			5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
			5-5	食料等の安定供給の停滞
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
		6-5	防災施設の長期間にわたる機能不全	
		6-6	（この項目は表1には記載されていない）	
IV. 迅速な復旧復興	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
		8-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	
		8-6	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態



大分県地域強靱化計画は、南海トラフ地震やこれまで経験したことのない集中豪雨など大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても、本県が十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、地域強靱化に係る県の他の計画等の指針となるもの。

2 年次計画の構成

(1) 代表的な指標の進捗状況（資料1）

大規模自然災害により生じかねない「起きてはならない最悪の事態」に対しては、部局が連携して施策を実施することが重要であることから、施策を立案・推進する際には、当該施策分野ごとの視点に加え、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという視点から、施策分野横断的に実効性・効率性のあるものとする必要がある。

このため、施策の進捗状況を確認するための代表的な指標については、「計画改訂時→現状値→目標値」を明記し、施策の実現に向けた課程の可視化を図っている。

(2) プログラムごとの主な施策の実施状況及び今後の取組（資料2）

地域計画の推進にあたり、各施策を効果的・効率的に進めるためには、「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとの施策の進捗状況を毎年度把握・評価し、PDCA サイクルにより各施策の見直しや新たな施策の追加を行っていくことが重要である。

3 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえた重点的な取組

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、重要インフラの緊急点検を行った。特に緊急に実施すべき対策として国土強靱化に関する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を踏まえた取組」は次のとおりである。

【防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を踏まえた重点的な取組】

- ・ 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
- ・ 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
- ・ 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
- ・ 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
- ・ 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
- ・ 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
- ・ 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
- ・ 食料等の安定供給の停滞
- ・ 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
- ・ 海上・臨海部の広域複合災害の発生防止
- ・ ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
- ・ 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
- ・ 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

4 災害時における新型コロナウイルス感染症への対応について

本県では、新型コロナウイルス感染拡大の防止のために各種取組を進めているところであるが、このような、感染症拡大の危険が続く中で大規模災害が発生した場合には、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。

本県としては、避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を講じているところであるが、感染拡大・まん延期に災害が発生した場合には、避難所で感染が拡大するおそれがあることから、マスクや消毒液などの備蓄を進めるとともに、指定避難所以外の開設や、ホテル・旅館の活用等、避難者のための十分なスペースを確保等の取組について、次のとおり推進した。

【災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について】

1 平時の対応

- ・住民に対し、予め避難行動を確認しておくことの重要性の周知
- ・避難に備え、感染症を踏まえ準備する非常用持出袋の防災用品見直しの周知
- ・過密な状態を防ぐよう可能な限り多くの避難所の開設を検討
- ・想定される避難者と避難先についての検討
 - ア 発熱や咳等の風邪症状の有症者等が避難してきた場合の避難先の検討
 - イ 罹患した場合に重症化しやすい者や妊娠をしている者等の要配慮者が避難してきた場合の避難先として、ホテル等の活用を検討
 - ウ 指定避難所内で発熱、咳症状等の体調不良者が出現した場合の避難先の検討
- ・マスク、アルコール消毒薬、ハンドソープ、ペーパータオル等備蓄品の確保

2 発災時の対応

- ・避難が必要な者が感染症を恐れて避難を躊躇しないよう適切な避難誘導を実施
- ・避難所の分散の周知
- ・受付時の衛生環境の確保、健康状態の確認（避難者の健康状態やケアの必要に応じて適切に受入れを実施）
- ・避難中の健康観察
- ・避難所内の感染予防（1人あたり4㎡確保、簡易間仕切りの使用、手洗いの励行定期的な換気の実施等）
- ・避難所内で発熱、咳等の症状者が出現した場合の対応（避難所内の有症者専用スペースへの誘導や適切な医療措置の実施等）

5 大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

①近年の災害から得られた知見の反映

＜気候変動の影響を踏まえた治水対策＞



※治水ダム建設事業、令和2年6月時点、竹田市大字川床、玉来ダム建設工事

全景：下流より撮影



※治水ダム建設事業、令和2年6月時点、竹田市大字川床、玉来ダム建設工事

近景：下流より撮影

3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

①広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生(1-3)、⑬(8-4)

取組:地震による浸水被害防止のための堤防改修
令和2年度までの実施予定箇所 1箇所
(うち、令和元年度までに1箇所が完了)

竹田津漁港海岸
(大分県国東市)



竹田津漁港海岸(国東市国見町大字榎ノ海)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

①広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生(1-3)、⑬(8-4)

取組:海岸堤防における高潮対策
令和2年度までの実施予定箇所 4箇所
(うち、令和元年度までに4箇所が完了)

下ノ江海岸店地区
(大分県臼杵市)



下ノ江海岸店地区(臼杵市)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

②突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組: 治水上支障となる樹木繁茂、土砂堆積がある箇所の「樹木伐採、河道掘削」

令和2年度までの実施予定箇所 54箇所
(うち、令和元年度までに31箇所が完了)



二級河川丹生川水系尾田川(大分市大字市尾)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

②突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組: 治水上支障となる樹木繁茂、土砂堆積がある箇所の「樹木伐採、河道掘削」

令和2年度までの実施予定箇所 54箇所
(うち、令和元年度までに31箇所が完了)



一級河川番匠川水系井崎川(佐伯市弥生大坂本)等



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

③大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:円滑な避難の確保及びインフラ・ライフラインの保全のための地すべり対策

令和2年度までの実施予定箇所 2箇所
(うち、令和元年度までに0箇所が完了)

筑後川水系 小野地区
(大分県日田市)



筑後川水系 小野地区(日田市大字小野)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

③大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:円滑な避難の確保及びインフラ・ライフラインの保全のための地すべり対策

令和2年度までの実施予定箇所 2箇所
(うち、令和元年度までに0箇所が完了)

綿田地区
(大分県豊後大野市朝地町綿田)



大野川水系 綿田地区(豊後大野市朝地町綿田)

施工前



施工後



R2.4鋼管杭施工

3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

④多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生(2-2)

取組:土砂災害等に対する道路機能強化(道路拡幅・法面对策等)

令和2年度までの実施予定箇所 73箇所
(うち、令和元年度までに10箇所が完了)



主要地方道 竹田直入線
(大分県竹田市)

主要地方道 竹田直入線(竹田市)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

⑨基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止(6-4)

取組:土砂災害等に対する道路機能強化(道路拡幅・法面对策等)

令和2年度までの実施予定箇所 73箇所
(うち、令和元年度までに10箇所が完了)



一般国道213号
(大分県杵築市)

4車線化による効果



国道213号(大分空港道路工区)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県あいた

⑪ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組:豪雨による決壊の防止や耐震性向上のための溜池改修

令和2年度までの実施予定箇所 50箇所

(うち、令和元年度までに6箇所が完了)



鷺野尾池(国東市国見町櫛海)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県あいた

⑪ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組:豪雨による決壊の防止や耐震性向上のための溜池改修

令和2年度までの実施予定箇所 50箇所

(うち、令和元年度までに6箇所が完了)



中の迫溜池(杵築市山香町大字立石)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県あおいだ

⑫農地・森林等の荒廃による被害の拡大(7-6)

取組: 治山ダムの整備による山腹崩壊対策及び流木防止対策

令和2年度までの実施予定箇所 17箇所
(うち、令和元年度までに6箇所が完了)



口ノ草
(大分県中津市山国町)

口ノ草(中津市山国町大字守実)



<被災者等の健康・避難生活環境の確保>



※総合防災訓練（実動訓練）



※総合防災訓練（実動訓練）

②社会情勢の変化等を踏まえた反映

<先端技術の活用>



※ドローンによる被災状況の把握（日田市小野地区）

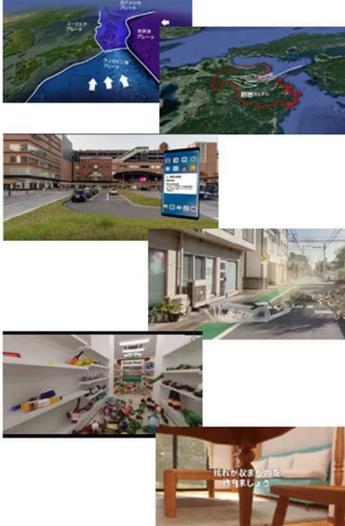


※ドローンによる被災状況の把握（津久見市四浦：四浦日代線）

＜先端技術の活用＞

VRを活用した疑似体験映像による防災意識の醸成

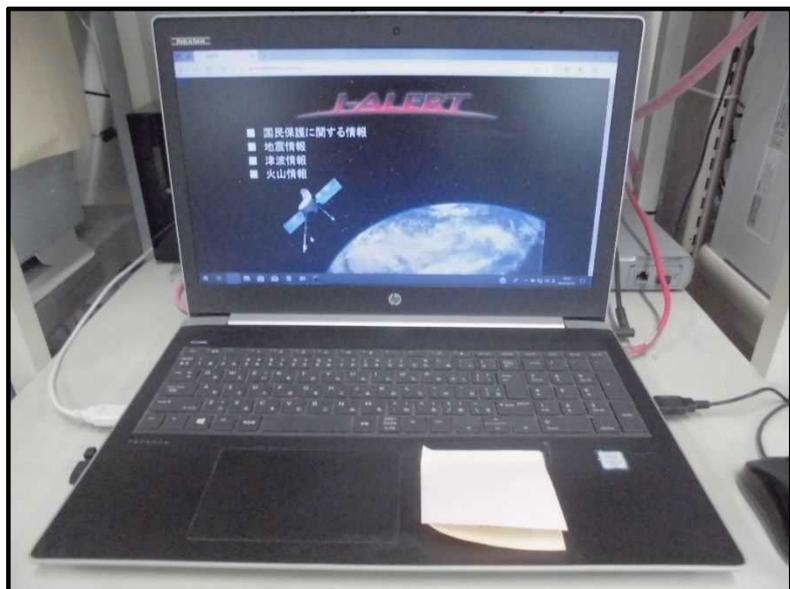
【令和元年度製作コンテンツ】:「地震編」、「津波編」、「土砂災害編」
 【令和2年度製作コンテンツ】:「洪水・浸水害編」、「台風(暴風雨)編」(予定)
 ○各コンテンツともシナリオは、「①災害のメカニズムを知る」、「②災害を体感する」、
 「③災害から身を守る」の3ステップで構成。

地震編	津波編	土砂災害編
		

※VR技術を活用した映像コンテンツ（防災意識向上疑似体験啓発事業）



※防災アプリ（トップ画面）
 （防災行動定着促進事業）



※Jアラート（国民保護対策事業）

<地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>



※総合防災訓練（図上訓練）



※自主防災組織ロープワーク（地域防災力向上支援事業）

令和2年1月10日（金） 県庁舎本館正庁ホール 防災士養成研修

＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞



※モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）の展示 総合防災訓練（実動訓練）



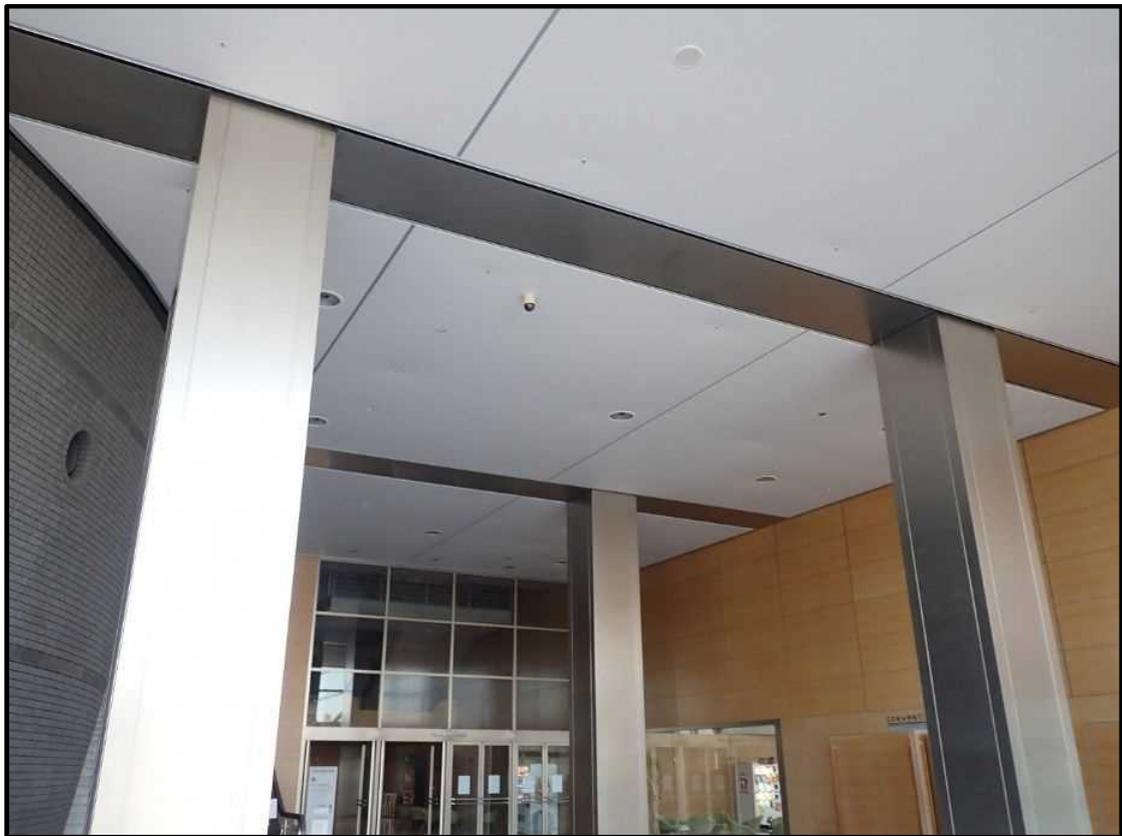
※地震体験車の活用（防災意識向上疑似体験啓発事業）

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及

<災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>



※別府コンベンションセンター吊り天井（改修前）



※別府コンベンションセンター吊り天井（改修後）

大分県地域強靱化地域計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値		目標値(R2)		達成	所管部局 (所管部局の計画等)	
					年度	値	年度	値	年度	値			年度
1 直接死を最大限防ぐ													
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生													
1	◎		耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降客1万人以上)	駅	H30	1	R1	1	R2	1	R3	2	企画振興部 (鉄道営業法等)
2	◎		災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	R1	100	R1	100	R1	100	☆ 福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3			社会福祉施設の耐震化率	%	H30	96	R1	96	R2	97.0	R6	98.7	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
4			私立学校の耐震化率(福祉保健部所管)	%	H30	96.6	R1	96.6	R2	96.6	R5	100	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
5			私立学校の耐震化率(生活環境部所管)	%	H30	96.6	R1	100	R2	100	R5	100	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
6			県立学校の耐震化率	%	H30	100	H30	100	H30	100	H30	100	☆ 教育庁 (県長期教育計画(県総合教育計画))
7	◎		住宅の耐震化率	%	H25	75	H25	75	R2	82	R2	82	土木建築部 (大分県住生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
8	◎		特定建築物の耐震化率	%	H30	89	H30	89	R2	94	R2	94	土木建築部 (大分県耐震改修促進計画)
9	◎		無電柱化の着手延長	km	H30	0	R1	10.4	R2	13	R2	13	土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
10			吊り天井耐震化された県有施設数	棟	H30	9	R1	12	R1	12	R6	12	☆ 土木建築部 (大分県地域防災計画)
11			ガスの耐震化がなされている県営住宅数	棟	H30	419	R1	434	R2	455	R2	455	土木建築部 (社会資本整備計画)
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生													
12	◎		都市内の街路整備延長	km	H30	507	R1	507	R2	507	R6	510	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生													
13	◎		海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	4.4	R1	4.5	R2	4.7	R6	5.7	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
14	◎		海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	13.4	R1	16.1	R2	17.1	R6	19.7	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生													
15	◎		浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R1	60	R2	66	R6	84	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
16	◎		内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	R1	4	R2	4	R6	6	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
17			洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	1	R1	13	R2	16	R2	16	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
18	◎		高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	R1	0	R2	12	R2	12	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
19	◎		下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	H30	66	R2	66	R5	67	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
20			近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	箇所	H30	5	R1	5	R2	8	R6	22	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生													
21	◎		ため地のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R1	611	R2	675	R5	763	農林水産部 (農林水産振興計画)
22	◎		山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R1	2,185	R2	2,187	R6	2,224	農林水産部 (農林水産振興計画)
23			土砂災害対策施設整備率	%	H30	29.5	R1	29.7	R2	30.8	R6	32.1	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
24			土砂災害警戒区域指定率	%	H30	67.6	R1	89.7	R2	100	R2	100	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災地の健康・避難生活環境を確実に確保する													
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止													
25	◎		上下水道幹管路耐震化延長	km	H30	161	H30	161	R2	166	R6	185	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
26			流通在庫備蓄(災害時における生活必需物資の供給)に関する協定数	団体	H30	21	R1	21	R2	-	-	-	商工観光労働部 (災害時における生活必需物資の供給に関する協定)
27	◎		耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R1	3	R2	3	R5	4	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生													
28	◎		農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	R1	100	R2	100	☆ 農林水産部 (農林水産振興計画)
29	◎		緊急輸送道路における橋梁耐震化率(平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R1	0	R2	8	R6	40	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
30	◎		道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R1	58	R2	62	R6	73	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (おいた道の構想2015)
31			避難所等に関するサイン旗を使用した訓練等実施回数	回	H30	2	R1	1	R2	1	毎年度	1	☆ 生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足													
32			消防庁舎の耐震化完了の割合	%	H30	92	R1	93	R2	93	R5	100	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
33	◎		消防団員の条例定数に対する割合	%	H30	91.7	R1	90.1	R2	全国平均の確保	毎年度	全国平均の確保	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
34	◎		警察署の耐震化率	%	H30	93	R1	93	R2	93	R3	100	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
35	◎		警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資器材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	R1	100	R2	100	R6	100	☆ 警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱													
36			公共施設使用協定締結市町村数	市町村	H29	4	H30	4	R2	7	R5	17	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
37			災害時帰宅支援ステーション協定締結事業者数	社	H29	12	H30	12	R2	13	R5	15	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値		目標値(R2)		目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		
2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺														
38			大分DMAT隊員登録者数	名	H30	542	R1	465	R2	565	R5	600		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
39	○	1-1	災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	R1	100	R1	100	R1	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
40			BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを作成している災害拠点病院の割合	%	H30	100	H30	100	H30	100	H30	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
41			多数の傷病者の受け入れを想定した災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	%	H30	100	R1	64.3	R2	80	H30	100		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
42			福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	%	H30	63	R1	77.5	R2	85	R6	100		福祉保健部 (大分県地域福祉基本計画)
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生														
43	◎		災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R1	1	R2	1	毎年	1	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
44			予防接種法に基づく予防接種率 麻疹	%	H30	94.8	R1	94.4	R2	95.0	R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
45			予防接種法に基づく予防接種率 風しん	%	H30	94.8	R1	94.4	R2	95.0	R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
46	◎		下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R1	13	R2	13	R6	14		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生														
47			避難所運営マニュアルを策定した市町村数	市町村	H30	15	R1	17	R2	18	R1	18		生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
48	○	2-6	災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R1	1	R2	1	毎年	1	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3 必要不可欠な行政機能は確保する														
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱														
49	○	2-3	警察署の耐震化率	%	H30	93	R1	93	R2	93	R3	100		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
50			合同訓練、災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の実施	-	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
51	◎		自動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R1	50	R2	64	R4	104		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
52	◎		可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R1	59	R2	69	R4	89		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下														
53			大分県業務継続計画の見直し	回/年	毎年度	1	R1	1	R2	1	毎年度	1	☆	総務部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
54			防災拠点施設の設備防災対策棟数	棟	H30	17	R1	17	R2	21	R3	23		土木建築部 (大分県地域防災計画)
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する														
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止														
55	○	1-1	無電柱化の着手延長	km	H30	0	R1	10.4	R2	13	R2	13		土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態														
56			県民安全・安心メール及び防災アプリの登録者数	人	H30	27,043	R1	45,262	R2	50,000	R6	70,000		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
5 経済活動を機能不全に陥らせない														
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下														
57			大企業のBCPの策定割合	%	H30	67.4	R1	68.1	R2	100	R6	100		商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
58			中小企業のBCPの策定割合	%	H30	29.5	R1	30.1	R2	36	R6	44		商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
59	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R1	3	R2	3	R5	4		土木建築部 (おおいした土木未来プラン2015(改訂))
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響														
60	◎		再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	H30	50,795	R2	-	R6	58,323		商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等														
61			大分港海岸保全施設整備進捗率	%	H30	5	R1	12.3	R2	17	R6	39		土木建築部 (おおいした土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、幹線的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響														
62	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R1	1	R2	1	R3	2		企画振興部 (鉄道営業法等)
63			地域高規格道路の整備延長	km	H30	77	R1	77	R2	82	R6	100		土木建築部 (おおいした土木未来プラン2015(改訂)) (おおいしたの道構想2015)
64	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R1	0	R2	8	R6	40		土木建築部 (おおいした土木未来プラン2015(改訂))
65	○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R1	58	R2	62	R6	73		土木建築部 (おおいした土木未来プラン2015(改訂)) (おおいしたの道構想2015)
66	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R1	3	R2	3	R5	4		土木建築部 (おおいした土木未来プラン2015(改訂))
5-5 食料等の安定供給の停滞														
67			農業水利施設長寿命化計画の策定箇所数	箇所	H30	282	R1	287	R2	294	R5	295		農林水産部 (農林水産振興計画)
68	◎		多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R1	24,007	R2	25,500	R6	28,000		農林水産部 (農林水産振興計画)
69	○	2-2	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	R1	100	R2	100	☆	農林水産部 (農林水産振興計画)

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値		目標値(R2)		目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる														
6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止														
70	○	5-2	再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	H30	50,795	R2	-	R6	58,323		商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)
71			電気事業における既存施設(主な建物・水管橋)の耐震化率	%	H30	90	R1	90	R2	95	R3	95		企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
72			電気事業における既存施設(水路工作物)の耐震照査率	%	H30	41	R1	51	R2	66	R3	73		企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止														
73	○	2-1	上水道基幹管路耐震化延長	km	H30	161	H30	161	R2	166	R6	185		生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
74			工業用水道事業における既存施設(主な建物・水管橋・構築物)の耐震化率	%	H30	45	R1	49	R2	51	R3	57		企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
75			給水ネットワークを活用した隠道点検	%	H30	40	R1	60	R2	60	R3	80		企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止														
76	○	2-6	下水道施設の地震対策・耐震化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R1	13	R2	13	R6	14		土木建設部 (社会資本重点整備計画)
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止														
77	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R1	1	R2	1	R3	2		企画振興部 (鉄道営業法等)
78			農道の整備延長	km	H30	5,647	R1	5,651	R2	-	R1	5,700		農林水産部 (農林水産振興計画)
79	◎		林道等の整備延長	km	H30	2,535	R1	2,565	R2	2,597	R6	2,725		農林水産部 (農林水産振興計画)
80	○	2-2	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	R1	100	R2	100	☆	農林水産部 (農林水産振興計画)
81	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率(平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R1	0	R2	8	R6	40		土木建設部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
82	○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R1	58	R2	62	R6	73		土木建設部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (おいたの道構想2015)
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全														
83	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	4.4	R1	4.5	R2	4.7	R6	5.7		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
84	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	13.4	R1	16.1	R2	17.1	R6	19.7		土木建設部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
85	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R1	60	R2	66	R6	84		土木建設部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない														
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生														
86	○	1-2	都市内の街路整備延長	km	H30	507	R1	507	R2	507	R6	510		土木建設部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
87	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化(即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26))	%	H26	100	R1	100	R2	100	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する規程の運用について)
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生														
88	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	4.4	R1	4.5	R2	4.7	R6	5.7		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
89	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	13.4	R1	16.1	R2	17.1	R6	19.7		土木建設部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
90	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化(即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26))	%	H26	100	R1	100	R2	100	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する規程の運用について)
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺														
91	○	1-1	住宅の耐震化率	%	H25	75	H25	75	R2	82	R2	82		土木建設部 (大分県住宅生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
92	○	1-1	特定建築物の耐震化率	%	H30	89	H30	89	R2	94	R2	94		土木建設部 (大分県耐震改修促進計画)
93	○	3-1	自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R1	50	R2	64	R4	104		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
94	○	3-1	可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R1	59	R2	69	R4	89		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
7-4 たため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生														
95	◎		たため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R1	535	R2	539	R6	565		農林水産部 (農林水産振興計画)
96	○	1-5	たため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R1	611	R2	675	R5	763		農林水産部 (農林水産振興計画)
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大														
97			総合防災訓練の実施	毎年	毎年	1	毎年	1	毎年	1	毎年	1	☆	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
98			原子力防災訓練の実施	毎年	毎年	1	毎年	1	毎年	1	毎年	1	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大														
99	○	7-4	たため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R1	535	R2	539	R6	565		農林水産部 (農林水産振興計画)
100	○	5-5	多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R1	24,007	R2	25,500	R6	28,000		農林水産部 (農林水産振興計画)
101	○	6-4	林道等の整備延長	km	H30	2,535	R1	2,565	R2	2,597	R6	2,725		農林水産部 (農林水産振興計画)
102	○	1-5	山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R1	2,185	R2	2,187	R6	2,224		農林水産部 (農林水産振興計画)

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値		目標値(R2)		目標値		達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する														
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態														
103			災害廃棄物発生推定量を充足する仮置場候補地を確保した市町村数	市町村	H30	17	R1	18	R1	18	R1	18	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態														
104			就労環境の改善等を図った建設業者数	業者	H30	61	R1	134	R2	180	R6	420		土木建築部 (おおいだ土木未来2015(改訂))
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態														
105			自主防災組織率	%	H30	97.23	R1	97.06	R2	98	R5	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
106			自主防災組織避難訓練等実施率	%	H30	79.3	R1	76.5	R2	90	R6	90		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
107			自主防災組織避難訓練等実施率[津波浸水想定区域]	%	H30	91.4	R1	83.4	R2	100	R6	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
108			自主防災組織等(住民30人以上)への防災士確保割合	%	H30	74.8	R1	76.9	R2	100	R5	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
109			防災士資格取得者数	人	H30	10,432	R1	11,244	R2	12,400	R6	16,000		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
110			防災士における女性防災士の割合	%	H30	14.7	R1	15.1	R2	20	R5	20		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
111	○	2-3	消防団員の条例定数に対する割合	%	H30	91.7	R1	90.1	R2	全国平均の確保	毎年度	全国平均の確保		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
112	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	R1	100	R2	100	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態														
113	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	4.4	R1	4.5	R2	4.7	R6	5.7		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
114	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	13.4	R1	16.1	R2	17.1	R6	19.7		土木建築部 (おおいだ土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
115	○	1-4	下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	H30	66	R2	66	R5	67		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
116	○	1-4	内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	R1	4	R2	4	R6	6		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
117	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R1	60	R2	66	R6	84		土木建築部 (おおいだ土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
118	○	1-4	高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	R1	0	R2	12	R2	12		土木建築部 (おおいだ土木未来2015(改訂))
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失														
119			文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	件	H30	0	R1	0	R2	0	R6	18		教育庁 (県長期教育計画)
8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態														
120			応急仮設住宅に関するマニュアルの作成率	%	H30	0	R1	0	R2	100	R2	100		土木建築部・福祉保健部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

大分県地域強靱化地域計画の主な実施状況

資料2

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
<p>〔事前に備えるべき目標〕</p> <p>1 直接死を最大限防ぐ</p>			
<p>1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死者の発生</p>	<p>○木造住宅の耐震化率向上のため、県民への周知啓発及び住宅耐震化補助制度による支援、不特定多数の者が利用する大規模なホテル・旅館及び病院等に対して耐震改修制度による支援及び住宅地における倒壊の危険のあるブロック塀に対して除却補助制度による支援を実施した。</p> <p>○県営寒田南住宅等のガス配管の耐震化を図った。</p> <p>○施設利用者の安全を確保し、地震後も使用可能な状態とするため、別府コンベンションセンター、歴史博物館及び総合体育館の吊り天井の耐震化改修工事及び総合文化センターの吊り天井改修計画委託を実施した。大規模地震に備え、迅速な実施が求められる。</p> <p>○警察署の耐震化率100%に向け、国東警察署建替のための用地取得、造成を実施した。</p> <p>○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用を周知及び南海医療センターの耐震化工事の完成による県内14ある災害拠点病院すべてで耐震化実施済みとなった。</p> <p>○総合文化センター大ホール・中ホール・中ホール・中ホールへの吊り天井の工事に向けた検討、芸術文化短期大学において、キャンパス整備を進め美術棟及び音楽棟の増設工事を実施した。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道210号等で無電柱化を推進した。</p> <p>○大分市を除くすべての市町で大規模盛土造成地の造成年代調査を実施した。詳細調査が必要な宅地の把握を進めていく必要がある。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、各市町村を沿岸部と山間部の2ブロックに分けて、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」を実施し、避難情報発令の対応力向上を図った。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓発として、コンテンツの内容や普及啓発方法等の検討を行う共同研究会を設置し、「地震編」「津波編」「土砂災害編」の3コンテンツを製作した。さらに全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、Jアラートによる国からの情報を住民に迅速かつ遺漏なく伝達できるよう、市町村に対し年間4回の全国一斉情報伝達試験及び年2回の緊急地震速報訓練への参加及び適切な対応の徹底を図った。</p> <p>○令和元年9月に防火防災講習を自衛消防隊員及び庁舎管理者等に行うとともに、令和元年11月には県庁舎総合防災訓練(地震・火災)を実施し、災害時に迅速に対応出来るように防火・防災対策の能力向上を図った。</p> <p>○防災訓練、災害医療従事者研修を実施することにより災害対応能力の向上を図った。</p> <p>○学校敷地内にある倒壊の危険のある全てのブロック塀の撤去、児童生徒が居住・生活する地域の災害リスクについて把握できるよう「防災教育モデル実践事業」の実施、各モデル校(高等学校・特別支援学校)やモデル地域内の学校において、児童生徒がフィールドワーク等により危険なブロック塀や空き家・避難場所や経路等の調査、地域安全マップを作成する学習の実践研究及び公開研究会や各種研修等を通じて、広く成果の普及を図った。また、全ての公立学校に防災教育を担う教員として「防災教育コーディネーター」を配置し、防災士養成研修等の研修により資質向上を図った。</p>	<p>○取組の結果、県民の木造住宅耐震への関心が低いという課題が残る。さらなる木造住宅の耐震化率向上のため、県民への周知啓発、住宅耐震化補助制度による支援を行う。また、不特定多数の者が利用する大規模なホテル・旅館及び病院等の耐震化の推進については、施設所有者の経済的負担を軽減することが有効であるため、耐震改修補助制度による支援を継続して実施し、住宅地における倒壊の危険のあるブロック塀についても除却補助制度による支援を継続して実施する。</p> <p>○県営住宅のガス配管の耐震化を継続し、令和2年度に完了予定である。</p> <p>○県有建築物の吊り天井等の非構造部材の耐震化を継続する。</p> <p>○国東警察署建替は、令和3年度中に完了予定のため、令和3年度中に警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。</p> <p>○未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用を周知するなど、耐震化の働きかけの継続及び耐震化実施未済の第二次救急医療機関4病院(大分中村病院、別府中央病院、梶原病院、中津第一病院)に対して、耐震化の働きかけを継続して行っていく。</p> <p>○総合文化センターの吊り天井改修に向けたPTを設置し、令和5年度実施予定の工事に向けた検討の推進、令和2年度までの予定で、芸術文化短期大学のキャンパス整備を進め、老朽化した建物を改築することで、施設の安全性を高める。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道210号等で無電柱化を推進する。</p> <p>○大分市の大規模盛土造成地の造成年代調査の実施及び大規模盛土造成地の現地踏査・優先度評価等により、詳細調査が必要な宅地の把握を実施する。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びアラート全国合同訓練」について、昨年度出水期から運用を開始した、「警戒レベルを付した避難情報の発令」に力点を置いた内容で実施する。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓発として、「洪水・浸水害編」「台風(暴風雨)編」のコンテンツ製作を予定している。また、各市町村や各振興局との連携により、地域に密着した普及啓発を実施する。さらに、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。</p> <p>○突発的な災害が起こった際のパニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行い、来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図る。</p> <p>○引き続き、防災訓練等の継続し、また、他の医療機関・行政機関等、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施する。</p> <p>○「防災教育モデル実践事業」の実践研究、モデル校以外の学校での取組を促進するため、希望する学校に外部講師等を派遣する「学校防災出前講座」のメニューの追加及び各種研修等を通じた「防災教育コーディネーター」等の人材育成を推進する。</p>	<p>企画振興部 福祉保健部 生活環境部 土木建設部 会計管理局 病院局 教育庁 警察本部</p>

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕 (1 直接死を最大限防ぐ)			
1-2 密集市街地や不特定多数が 集まる施設における大規模火災に よる多数の死傷者の発生	<p>○総合文化センターと県立美術館については、消防計画を元に安全管理マニュアルの作成、来館者及び職員を対象とした避難訓練及び図上防災訓練(防災研修)を実施した。また、令和元年12月に芸術文化短期大学敷地内で発生した工事現場事務所での火災に際し、迅速に避難誘導を行った。これを受け、12月に学生及び職員を対象に避難訓練を実施したほか、非常用設備の点検を行った。大分市消防局の指導の下、令和2年1月に消防計画の一部変更を実施した。</p> <p>○令和元年9月に防火防災講習を自衛消防隊員及び庁舎管理者等に行うとともに、令和元年11月には県庁舎総合防災の訓練(地震・火災)を実施し、災害時に迅速に対応出来るように防火・防災対策の能力向上を図った。</p> <p>○防災訓練及び災害医療従事者研修を実施することにより、災害対応能力の向上を図った。</p> <p>○学校敷地内にある倒壊の危険のある全てのブロック塀の撤去、児童生徒が居住・生活する地域の災害リスクについて把握できるよう「防災教育モデル実践事業」の実施、各モデル校(高等学校・特別支援学校)やモデル地域内の学校において、児童生徒がフィールドワーク等により危険なブロック塀や空き家・避難場所や経路等の調査、地域安全マップを作成する学習の実践研究及び公開研究会や各種研修等を通じて、広く成果の普及を図った。また、全ての公立学校に防災教育を担う教員として「防災教育コーディネーター」を配置し、防災士養成研修等の研修により資質向上を図った。</p> <p>○災害現場に即した訓練、九州管区内合同訓練及び県内合同訓練等の実施並びに災害用装備資機材の計画的な整備を推進した。</p> <p>○都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。</p> <p>○県民安全・安心メール及び防災アプリによる情報の配信として、県立学校及び私立高校へチラシの配付、防災関連イベントや他部局の関連イベント等における普及啓発活動及びCMによる普及啓発を実施した。</p>	<p>○消防計画に基づく火災等災害の予防、職員全員への防災研修の実施及び芸術文化短期大学消防計画に基づく火災等災害の予防、人命の保護及び被害の軽減に努める。</p> <p>○突発的な災害が起こった際のパニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行い、来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図る。</p> <p>○防災訓練等の継続及び他の医療機関・行政機関等、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施を推進する。</p> <p>○「防災教育モデル実践事業」の実践研究、モデル校以外の学校での取組を促進するため、希望する学校に外部講師等を派遣する「学校防災出前講座」のメニューの追加及び各種研修等を通じた「防災教育コーディネーター」等の人材育成を推進する。</p> <p>○災害用装備資機材の計画的な整備及び各種訓練等により、災害対応能力の向上を推進する。</p> <p>○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。</p> <p>○県民安全・安心メール及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベント等において積極的な普及啓発を推進する。</p>	<p>企画振興部 福祉保健部 生活環境部 土木建築部 会計管理局 病院局 教育庁 警察本部</p>
1-3 広域にわたる大規模津波等に よる多数の死傷者の発生	<p>○災害現場に即した訓練、九州管区内合同訓練及び県内合同訓練等の実施並びに災害用装備資機材の計画的な整備を推進した。</p> <p>○南海トラフ臨時情報発表時の対応について検討を行い、南海トラフ地震防災対策推進計画の修正、「おおいだ防災アプリ」のハザード表示機能への「南海トラフ」「別府湾」「周防灘」の想定地震別の想定浸水深の掲載、市町村及び消防本部からイベントや防災訓練等の開催予定を聴取し、当該年度の地震体験車貸出計画の作成及び地震体験車の操作研修会を実施した。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事及び佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。</p> <p>○学校敷地内にある倒壊の危険のある全てのブロック塀の撤去、児童生徒が居住・生活する地域の災害リスクについて把握できるよう「防災教育モデル実践事業」の実施、各モデル校(高等学校・特別支援学校)やモデル地域内の学校において、児童生徒がフィールドワーク等により危険なブロック塀や空き家・避難場所や経路等の調査、地域安全マップを作成する学習の実践研究及び公開研究会や各種研修等を通じて、広く成果の普及を図った。また、全ての公立学校に防災教育を担う教員として「防災教育コーディネーター」を配置し、防災士養成研修等の研修により資質向上を図った。</p> <p>○自然との共生及び環境との調和に配慮した河川堤防等の整備を推進した。</p>	<p>○災害用装備資機材の計画的な整備及び各種訓練等により、災害対応能力の向上を推進する。</p> <p>○南海トラフ地震防災対策推進計画の大分県地域防災計画への反映、事前避難対象地域における避難対策等の具体的な内容についての検討、津波ハザードマップのハザード表示機能の活用促進及び本機能の改修、地震体験車の貸出計画の作成、市町村等を対象にした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での地震体験車の活用周知などを実施する。</p> <p>○施設の消波機能の回復及び耐津波化で早急な対応が求められている2漁港海岸を中心に県管理漁港の耐震化・耐津波化を継続する。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を継続する。また、港湾における津波避難計画の策定を推進する。</p> <p>○「防災教育モデル実践事業」の実践研究、モデル校以外の学校での取組を促進するため、希望する学校に外部講師等を派遣する「学校防災出前講座」のメニューの追加及び各種研修等を通じた「防災教育コーディネーター」等の人材育成を推進する。</p> <p>○河川・海岸堤防等の整備を進めるとともに、整備にあたっては自然との共生及び環境との調和に配慮する。</p>	<p>生活環境部 農林水産部 土木建築部 教育庁 警察本部</p>

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕 (1 直接死を最大限防ぐ)			
1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<p>○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。</p> <p>佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備は、既存施設の有効活用などによるコスト縮減及び投資効果の高い箇所への重点化・集中化により、浸水被害の防止・軽減を行った。</p> <p>○16地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を推進した。</p> <p>○大分市等において、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を図るとともに、セミナー等を活用し、行政と地域が一体となった浸水避難対策を推進した。</p> <p>○令和元年度には、中津市において内水ハザードマップの公表を行った。</p> <p>○最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、5河川において治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策を推進した。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を推進した。</p>	<p>○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。</p> <p>耐津波化で早急な対応が求められている2漁港海岸を中心に県管理漁港の耐震化・耐津波化を継続する。</p> <p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、残っている既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。</p> <p>○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。</p> <p>○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表するなど浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を引き続き推進する。</p> <p>○浸水実績のある地区などを持つ市町村について、内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。</p> <p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、これまでの災害を検証し、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を引き続き推進する。</p>	<p>福祉保健部 生活環境部 商工観光労働部 農林水産部 土木建築部 企業局 教育庁</p>
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	<p>○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきソフト対策として鶴見・伽藍岳については監視カメラの配置検討をおこない、九重山についてはワイヤーセンサーの更新を実施した。</p> <p>○県ホームページに直接アクセス可能なQRコード付きの看板を設置する市町に対して補助事業を実施し、令和元年度は6箇所に看板を設置した。</p> <p>○土砂災害の恐れのある約2万4千箇所の基礎調査が完了した。近年の豪雨では、土砂災害警戒区域外でも被害が発生しており課題が残る。3市のモデル地区にて、市や地域住民と連携して危険箇所の確認や避難訓練を実施した。砂防施設整備(ハード対策)については、日田市小野地区の地すべり対策事業などの3カ年緊急対策を重点的に推進した。</p> <p>○地域防災力の強化を図るため、ため池ハザードマップを作成した。</p> <p>○山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施した。</p> <p>○災害の発生が懸念される河川沿の人工林9地区及び尾根・急傾斜地の人工林5地区の森林整備を実施した。</p>	<p>○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきソフト対策として監視カメラやワイヤーセンサー等の火山監視機器の整備を図る。ハード対策としては噴火時に備え、土石流に対して有効な除石や仮設計画を検討する。</p> <p>○看板設置の補助事業を継続して実施する。また、大分県において初めてとなる火山防災訓練を九重山で実施する。</p> <p>○土砂災害警戒区域として指定を完了するとともに、土砂災害ハザードマップの早期完成に向け、引き続き市町村を支援する。さらに、より高度な地形データを活用して危険箇所の洗い出しを行い、警戒区域の追加指定を行う。避難訓練等は、モデル地区での取組を県下全市町村で展開する。砂防施設整備(ハード対策)については、引き続き3カ年緊急対策を重点的に推進する。</p> <p>○近年、災害が頻発し、激甚化していることから、ハザードマップの作成を引き続き推進する。</p> <p>○山地災害危険地区において、治山施設等による整備率は約32%と低い状況であることから、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。</p> <p>○対策が必要な地区を整備すると共に、獣害により成林が見込めない森林で落石等の恐れが高い地区については、新たに植栽等の整備を推進する。</p>	<p>生活環境部 農林水産部 土木建築部</p>

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。</p> <p>また、道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。</p> <p>○陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、58河川において改修等の実施を推進した。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。</p> <p>○大分県水道ビジョンに基づき、圏域別連携推進会議において、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、これらハード対策等を進めるよう促進した。</p> <p>○災害時における生活必需物資の不足が発生することがないよう、既協定団体(大分県「道の駅」駅長会)と協定の再締結を実施した。</p> <p>○食料供給のための栽培施設(インフラ)の強靱化を図るため、3地区で農業用施設の補強、保守管理の強化に向けた計画の策定及び講習会を2回実施した。また、地方公設卸売市場(別府市)のBCP計画作成の指導及び農業団体の県産農産物物流拠点の開設(大分港大地区)に伴う農産物の供給体制の強化を図った。</p> <p>○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設並びに竹田津漁港海岸の護岸の耐震化・耐津波化を実施した。</p>	<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。また、道路法面対策については、国道212号などで対策を推進していく。</p> <p>○陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、河川改修等の実施を引き続き継続する。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。</p> <p>○大分県水道ビジョンに基づき、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、耐震化計画の策定や水道施設の計画的な更新等の促進を継続する。</p> <p>○発災時の物資供給の実効性を確保できるよう、協定締結・更新要件の見直しを推進する。</p> <p>○食料供給のための栽培施設(インフラ)の強靱化を図るため、1地区で農業用施設の補強及び保守管理の保守管理の啓発(HP、雑誌掲載)を推進する。また、災害時の物流体制及び物流拠点施設の機能強化を図るため、BCP計画の更なる作成指導や国の補助事業を活用した施設増設による集出荷能力等の向上を図る。</p> <p>○耐津波化で早急な対応が求められている2漁港海岸を中心に県管理漁港及び県管理漁港海岸の耐震化・耐津波化を継続する。</p>	<p>総務部 福祉保健部 生活環境部 商工観光労働部 農林水産部 土木建築部</p>
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<p>○緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。</p> <p>○農道の適切な管理・保全対策を行うため、農道橋や農道トンネルの個別施設計画を作成した。</p> <p>○孤立集落発生時の早期解消を図るため、地区別実施計画に基づく訓練を実施し、関係機関と事前に認識・共有を図った。</p> <p>○孤立集落対策として、津波避難特別強化地域の3市において、ワーキンググループを実施し、救援ポイントにおけるサイン旗の確認訓練を実施した。</p>	<p>○緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、国道212号などで対策を推進する。</p> <p>○個別施設計画を基に、農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策を推進する。</p> <p>○孤立集落発生時の早期解消を図るため、引き続き地区別実施計画に基づく訓練を実施し、関係機関と事前に認識・共有を図っていく。</p> <p>○孤立集落対策として、総合防災訓練(実動)において、孤立集落等支援・救援訓練の実施及び津波避難特別強化地域において、救援ポイントにおける備蓄状況の確認や訓練等を実施する。</p>	<p>生活環境部 農林水産部 土木建築部</p>

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する)			
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<p>○広域防災拠点として、夜間にヘリコプターによる傷病者及び応援部隊を受入れる際の移動式ヘリポート用夜間照明設備等を整備した。</p> <p>○燃料補給体制の強化を図るため、広域防災拠点である大分スポーツ公園内の駐車場を臨時給油所を設置できるよう「大分県受援計画」に反映した。</p> <p>○避難者用の救助物資の備蓄については、平成25年から29年の5カ年計画で整備を進めた。また、災害時に確実に物資を搬出できるよう、物資の配置転換を実施した。</p> <p>○消防本部において、耐震化未完了の庁舎について、建替工事及び建設計画の検討等を実施した。</p> <p>○警察署の耐震化率100%に向け、国東警察署建替のための用地取得及び造成を実施した。</p> <p>○災害現場に即した訓練、九州管内合同訓練及び県内合同訓練等の実施並びに災害用装備資機材の計画的な整備を推進した。</p> <p>○会議等の機会を通じて、女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、市町村へ積極的な働きかけを実施した。</p>	<p>○総合防災訓練(実動)等において、広域防災拠点としての機能に対応した設備や活動に必要な資機材及び備蓄状況の確認を実施する。</p> <p>○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図る。</p> <p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の配置転換を引き続き検討・実施する。</p> <p>○消防本部において、耐震化未完了の庁舎について、建替工事及び建設計画の検討等を継続する。</p> <p>○国東警察署建替は、令和3年度中に完了予定のため、令和3年度中に警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。</p> <p>○災害用装備資機材の計画的な整備及び各種訓練等により、災害対応能力の向上を推進する。</p> <p>○会議等の機会を通じて、女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、市町村へ積極的な働きかけを継続する。</p>	福祉保健部 生活環境部 土木建築部 警察本部
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	<p>○避難者用の救助物資の備蓄については、平成25年から29年の5カ年計画で整備を進めた。また、災害時に確実に物資を搬出できるよう、物資の配置転換を実施した。</p> <p>○佐伯市において、帰宅困難者や負傷者の安全を確保する一時退避施設として、佐伯市総合運動公園内に多目的広場の整備を推進した。</p> <p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査設計を実施した。道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進した。</p> <p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、58河川において改修等を実施した。</p> <p>○(大分県地震・津波防災アクションプランを通し)市町村に対し、前年度の実績調査を行い、達成すべき目標数値と今後の見込みについて共有した。</p>	<p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の配置転換を引き続き検討・実施する。</p> <p>○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を継続する。</p> <p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。道路法面対策については、国道212号などで対策を推進する。無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進する。</p> <p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、河川改修等を引き続き継続する。</p> <p>○市町村による施設使用協定の締結推進を支援していく。</p> <p>○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結を推進する。</p>	福祉保健部 生活環境部 農林水産部 土木建築部

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する)			
<p>2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺</p>	<p>○広域のかつ大規模な災害で多くの県民が負傷した場合においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないよう、広域的な応援体制を含めた適切な医療機能の提供の在り方について官民が連携して検討を進めた。</p> <p>○大規模地震により災害時医療の中核としての医療機能を提供する災害拠点病院の耐震化を着実に推進する。併せて、BCPの適宜見直しや災害に備えた訓練の実施により、災害拠点病院の機能強化を図った。</p> <p>○防災訓練等から課題等を整理し、災害対応マニュアル、BCPの改訂及び災害システムの改修等を実施した。</p> <p>○避難者の生活環境の水準を一定程度維持するため、避難者の特性を踏まえ、避難所の位置、収容できる人数、必要な資機材や人材の確保、並びに運営や支援の在り方等について、官民が連携して検討を進める。また、被害が激甚である場合、当該市町村の避難所での対応が困難になるおそれがあることから、避難所設置の体制整備を図った。</p> <p>○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉避難スペースの確保について、市町村に対して、働きかけを実施した。</p> <p>○大規模自然災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉避難所の指定を推進するとともに、運営や支援の在り方、人材の確保等について、官民が連携して検討を進めた。</p> <p>○大分DMAT隊員養成研修を実施し、隊員の機能強化を図った。</p> <p>佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設並びに竹田津漁港海岸の護岸の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○災害発生時における支援助物資物流を確保するため、国道500号や国道210号などで無電柱化を着実に推進した。</p> <p>○災害発生時における支援助物資物流を確保するため、58河川において改修等を実施した。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。また道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。</p> <p>○一般の避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制確保を推進した。</p> <p>○医療・社会福祉施設について、BCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保した。</p> <p>○災害時において、医療機関における災害時の透析治療等を円滑に実施できるよう、今後も継続して訓練を実施するとともに、非常時に転院・搬送の判断を迅速に行うことができるよう、災害医療コーディネーターとの連携を強化した。</p> <p>○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時からの体制を構築した。</p> <p>○要配慮者に対する支援を行う災害派遣福祉チーム(DCAT)のチーム員養成研修及び既にチーム員として登録している者へのフォローアップ研修を実施した。</p>	<p>○広域のかつ大規模な災害で多くの県民が負傷した場合においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないよう、広域的な応援体制を含めた適切な医療機能の提供の在り方について県、災害拠点病院、消防等の関係機関が連携して検討を進める。</p> <p>○大規模地震により災害時医療の中核としての医療機能を提供する災害拠点病院について、すべての耐震化が完了したが、一定期間病院機能を維持できるよう、引き続き、医療施設の充実・強化を図る。併せて、BCPの適宜見直しや災害に備えた訓練の実施により、災害拠点病院の機能強化を図る。</p> <p>○防災訓練等の実施・検証等から、医療継続に必要な課題等の抽出及び現在検討している食料の備蓄等の見直し等をはじめ、計画的・継続的に課題に取り組む。</p> <p>○避難者の生活環境の水準を一定程度維持するため、避難者の特性を踏まえ、避難所の位置、収容できる人数、必要な資機材や人材の確保、並びに運営や支援の在り方等について、官民が連携して検討を進める。また、被害が激甚である場合、当該市町村の避難所での対応が困難になるおそれがあることから、避難所設置の体制整備を図る。</p> <p>○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して重点的に働きかけを実施する。</p> <p>○大規模自然災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉避難所の指定を推進するとともに、運営や支援の在り方、人材の確保等について、官民が連携して検討を進める。</p> <p>○大分DMAT隊員養成研修の実施、既存の隊員向けに技能維持研修の企画及びさらなる機能強化を推進する。</p> <p>耐津波化で早急な対応が求められている2漁港海岸を中心に県管理漁港及び県管理漁港海岸の耐震化・耐津波化を継続する。</p> <p>○災害発生時における支援助物資物流を確保するため、国道500号や国道210号などで無電柱化を着実に推進する。</p> <p>○災害発生時における支援助物資物流を確保するため、河川改修等を引き続き継続する。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。また道路法面対策については、国道212号などで対策を推進する。</p> <p>○一般の避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制の確保の取組を強化する。</p> <p>○医療・社会福祉施設について、引き続きBCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する。</p> <p>○災害時において、医療機関における災害時の透析治療等を円滑に実施できるよう、今後も継続して訓練を実施するとともに、非常時に転院・搬送の判断を迅速に行うことができるよう、災害医療コーディネーターとの連携を強化する。</p> <p>○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時からの体制を構築する。</p> <p>○要配慮者に対する支援を行う災害派遣福祉チーム(DCAT)のチーム員の養成研修及び避難所に福祉避難スペースを迅速に開設するための訓練を実施する。</p>	<p>総務部 福祉保健部 生活環境部 農林水産部 土木建築部 病院局</p>
<p>2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</p>	<p>○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、災害発生時に公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進した。</p> <p>○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行った。</p> <p>○令和元年度には、津久見市等において公共下水道終末処理場の耐震診断を実施するなど、下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。</p>	<p>○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、災害発生時に公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進する。</p> <p>○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。</p> <p>○被災地の公衆衛生を確保するため、下水道施設の地震対策・耐水化を継続する。</p>	<p>福祉保健部 土木建築部</p>

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する)			
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	<p>○避難所対策検討会議等を通じ、避難所運営マニュアルが未策定の市町村に対しマニュアル策定を促すほか、自主防災組織のリーダーを対象とした避難所運営体験訓練を実施し、避難所運営能力の向上を図った。</p> <p>○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行った。</p> <p>○県立学校19校において、施設の老朽化対策として大規模改造工事の実施及び13校で87基の洋式トイレを整備した。</p>	<p>○市町村避難所運営マニュアルの策定と併せて、避難所単位のマニュアル策定を推進するほか、自主防災組織のリーダーを対象とした避難所運営体験訓練を継続し、より一層の避難所運営能力の向上を図る。</p> <p>○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。</p> <p>○老朽化した学校施設において、計画的な大規模改造工事の実施及びトイレの洋式化を進め、避難所としての防災機能の強化を推進する。</p>	福祉保健部 生活環境部 教育庁
〔事前に備えるべき目標〕			
3 必要不可欠な行政機能は確保する			
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	<p>○警察署の耐震化率100%に向け、国東警察署建替のための用地取得及び造成を実施した。</p> <p>○災害現場に即した訓練、九州管区内合同訓練及び県内合同訓練等の実施並びに災害用装備資機材の計画的な整備を推進した。</p> <p>○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機の計画的な整備を実施した。</p>	<p>○国東警察署建替は、令和3年度中に完了予定のため、令和3年度中に警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。</p> <p>○災害用装備資機材の計画的な整備及び各種訓練等により、災害対応能力の向上を推進する。</p> <p>○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。</p>	警察本部
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<p>○いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な行政機能を維持することができるよう、大分県業務継続計画に記載する業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの維持について、見直しを行う準備を推進した。</p> <p>○中部保健所及び豊肥保健所の非常用電源の増設等の工事並びに由布保健所及び南部保健所の非常用電源の増設等の設計委託を実施した。災害に備えるため、迅速な整備が求められる。</p> <p>○警察署の耐震化率100%に向け、国東警察署建替のための用地取得及び造成を実施した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設並びに竹田津漁港海岸の護岸の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、58河川において改修等を推進した。</p> <p>○各部局及び地方機関に配備している衛星携帯電話を更新し利便性を向上させるとともに、災害時における通信体制を維持するため、市町村を含め定期的な通信・通話試験を実施した。</p>	<p>○大規模自然災害発生時に、参集可能な職員数、優先すべき通常業務及びその処理に必要な人員数などを所属ごとに整理し、業務継続計画の取りまとめを推進する。</p> <p>○災害時の復旧活動の拠点となる保健所の業務継続可能な体制を確保するため、引き続き非常用電源の増設等を推進し、令和3年度完了予定である。</p> <p>○国東警察署建替は、令和3年度中に完了予定のため、令和3年度中に警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、県管理漁港及び県管理漁港海岸の耐震化・耐津波化等を継続する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。道路法面対策については、国道212号などで対策を推進する。無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、河川改修を引き続き継続する。</p> <p>○災害時に最低限の災害対策本部機能を維持できるよう、衛星携帯電話の通信・通話試験を継続する。</p>	総務部 福祉保健部 生活環境部 商工観光労働部 農林水産部 土木建設部 警察本部

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する			
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<p>○豊の国ハイパーネットワークの強靱化として、別府市内で別府土木事務所が整備する電線共同溝を活用して、ケーブルの地中化を図った。また、通信品質維持のための伝送試験を実施した。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設並びに竹田津漁港海岸の護岸の耐震化・耐津波化等を実施した。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道210号などで実施し、対策を推進した。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、58河川において改修を実施した。</p> <p>○警察の情報通信システム基盤について、耐災害性の向上を図るため、発動発電機等の計画的な更新を実施した。</p> <p>○携帯電話の不感地域の解消を図るため、キャリア及び市町村へ働きかけた結果、移動通信用鉄塔施設整備事業として、玖珠町(八幡坂登島屋地区)に対して助成交付を決定し、不感地域の解消を図った。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、各市町村を沿岸部と山間部の2ブロックに分けて、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」を実施し、避難情報発令の対応力向上を図った。</p>	<p>○豊の国ハイパーネットワークの強靱化として、国土交通省の情報BOX、自治体及び民間事業者の管路を積極的に活用し、ケーブルの地中化を推進し、バックアップ回線と本回線の異ルータ化や老朽化した設備を計画的に更改する。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、県管理漁港及び県管理漁港海岸の耐震化・耐津波化等を推進する。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道210号などで実施し、対策を推進する。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、河川改修を引き続き推進する。</p> <p>○警察の情報通信システム基盤について、耐災害性の向上を図るため、発動発電機等の計画的な更新を継続する。</p> <p>○移動通信用鉄塔施設整備事業に要する経費の一部を助成し、携帯電話の不感地域の解消を継続して図る。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、昨年度出水期から運用を開始した、「警戒レベルを付した避難情報の発令」に力点を置いた内容で実施する。</p>	<p>生活環境部 商工観光労働部 農林水産部 土木建築部 警察本部</p>
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<p>○Jアラートによる国からの情報を住民に迅速かつ遺漏なく伝達できるよう、市町村に対し年間4回の全国一斉情報伝達試験、年2回の緊急地震速報訓練への参加及び適切な対応の徹底を図った。また、防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充や更新を検討している市町村への情報提供、技術的アドバイスを実施した。併せて、県防災センターの高度化を図るとともに、県防災行政無線の維持管理を実施した。</p> <p>○おおい防災アプリ投稿機能を活用し、身の周りの災害情報を投稿する防災モニター制度を開始し、654人(日本人535人、外国人117人)の防災モニターが登録を実施した。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けないよう治水対策・土砂災害対策等を推進した。</p> <p>○大規模災害時には、多言語情報センターを設置し、県内在留外国人向けに、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で、SNS等で情報発信をする体制を構築した。また、災害時に15言語で災害情報を発信する「おおい防災アプリ」の周知、当アプリを活用して多言語で身の周りの災害情報をリアルタイムで発信する「外国人防災モニター」制度の周知及び外国人モニターを対象に県内市町村で研修を実施し、1つのツールに限らず、多言語で情報発信する体制の整備を実施した。</p>	<p>○市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。また、防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充、更新を検討している市町村への情報提供及び技術的アドバイスを継続する。併せて、県防災行政無線の維持管理を継続する。</p> <p>○防災モニター登録、災害時のモニターによる投稿を呼びかけ及び災害時における早期の避難行動等を推進する。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けないよう治水対策・土砂災害対策等を継続する。</p> <p>○県内在留外国人やその関係者などへの「おおい防災アプリ」の周知、県内各市町村や日本語教室等を通じた外国人防災モニター制度の周知及び登録の促進する。</p>	<p>企画振興部 福祉保健部 生活環境部 土木建築部 警察本部</p>
〔事前に備えるべき目標〕			
5 経済活動を機能不全に陥らせない			
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<p>○大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するためには企業毎のBCP策定に加え、企業が連携したBCPの策定への取組が必要であるため、先進視察等を実施した。</p> <p>○中小企業のBCP策定を促進するため、東京海上日動火災保険株式会社及び商工団体と連携協定を締結し、セミナーにおいて、BCP策定企業による講演等を行い、参加者の意識啓発を図った。また、500社訪問を通じて潜在的な支援対象の掘り起こしを実施した。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(中津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)について、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの訓練を実施した。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制確立のため、作業可能人員や保有機材などの情報を道路管理者と関係行政機関で共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。</p> <p>○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設並びに竹田津漁港海岸の護岸の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○58河川において改修等を実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。</p>	<p>○大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するためには企業毎のBCP策定に加え、企業が連携したBCPの策定への取組が必要であるが、例えば、石油化学業界における産業保安のための施策の実施計画の策定の開始など、その取組は緒に就いたばかりであるので、関係機関及び民間も含めて幅広く連携し、効率的に進める。</p> <p>○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。</p> <p>○耐津波化で早急な対応が求められる2漁港海岸を中心に県管理漁港及び県管理漁港海岸の耐震化・耐津波化を継続する。</p> <p>○河川改修等を継続し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を引き続き推進する。</p>	<p>商工観光労働部 農林水産部 土木建築部</p>

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(5 経済活動を機能不全に陥らせない)			
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	<p>○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。</p> <p>○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、58河川において改修等を実施した。</p> <p>○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。</p>	<p>○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。</p> <p>○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、河川改修等の実施を引き続き継続する。</p> <p>○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p>	<p>商工観光労働部 農林水産部 土木建築部</p>
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	<p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じた強靱化と競争力強化についての勉強会の実施及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。</p> <p>○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。</p> <p>○大分港の港湾BCPの訓練を実施した。</p>	<p>○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じた強靱化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p> <p>○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。</p> <p>○大分港の港湾BCPの充実化を図る。</p>	<p>生活環境部 商工観光労働部 土木建築部</p>
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	<p>○東九州新幹線の「基本計画路線」から「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けた広報活動や国への要望を行った。</p> <p>○東九州自動車道「宇佐IC～院内IC間」、「大分宮河内IC～津久見ICの一部区間」及び中九州横断道路「竹田～阿蘇間」が新規事業化された。併せて、中津日田道路「三光本耶馬溪道路」の整備促進、中津日田道路「耶馬溪道路」及び「日田山国道路」の整備支援について国への要望活動を実施した。</p> <p>○緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。優先啓開ルートの道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進した。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(中津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの訓練を実施した。</p> <p>○佐賀開漁港及び松浦漁港の漁港施設及び竹田津漁港海岸の護岸の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施するため、58河川において改修等を実施することにより、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施するため、地区別実施計画に基づく訓練を実施し、関係機関と事前に認識・共有を図った。</p>	<p>○東九州新幹線の「基本計画路線」から「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けた広報活動や国への要望を継続する。</p> <p>○東九州自動車道の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強化にむけた取組の推進及び中津日田道路のうち耶馬溪道路では令和2年度の開通に向け整備を推進する。</p> <p>○緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。優先啓開ルートの道路法面対策については、国道212号などで対策を推進する。無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進する。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○耐津波化で早急な対応が求められている2漁港海岸を中心に県管理漁港及び県管理漁港海岸の耐震化・耐津波化を継続する。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施するため、河川改修等を実施することにより、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を引き続き推進する。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施するため、引き続き地区別実施計画に基づく訓練を実施し、関係機関と事前に認識・共有を図っていく。</p>	<p>企画振興部 農林水産部 土木建築部</p>

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(5 経済活動を機能不全に陥らせない)			
5-5 食料等の安定供給の停滞	<p>○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である栽培施設の補強、保守管理の強化に向けた計画の策定及び講習会を実施した。</p> <p>○民間団体との連携協定のもと、災害応急時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストを確認した。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港(佐賀関漁港及び松浦漁港)にて護岸の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定した。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。</p> <p>○農道の適切な管理・保全対策を行うため、農道橋や農道トンネルの個別施設計画を作成した。</p> <p>○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。</p>	<p>○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である栽培施設の補強及び保守管理の強化を継続する。</p> <p>○大規模災害時に関係団体と連絡不通となった場合を想定した対応の検討を推進する。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に順次着手する。</p> <p>○機能保全計画を基に、農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。道路法面対策については、国道212号などで対策を推進する。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策を推進する。</p> <p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p>	<p>商工観光労働部 農林水産部 土木建築部</p>
〔事前に備えるべき目標〕			
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	<p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。</p> <p>○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓開に向けて、大分港の港湾BCPの訓練を実施した。</p> <p>○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。</p> <p>○被災により影響が大きいと考えられる設備の水路工作物耐震照査を芦川第一PS及び花合野川IPSの設備にて実施した。</p>	<p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p> <p>○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓開に向けて、大分港の港湾BCPの充実を図る。</p> <p>○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。</p> <p>○水路工作物耐震照査を芦川第二PS、別府PS及び阿蘇野川IPSの設備で実施し、耐震工事については、今後RN工事の予定と併せて補強工事を検討する。</p>	<p>生活環境部 商工観光労働部 土木建築部 企業局</p>
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	<p>○大分分水水道ビジョンに基づき、圏域別連携推進会議において、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、これらのハード対策を進めるよう促進した。</p> <p>○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事として、判田取水場沈砂池耐震化工事(No.3)、大津留浄水場余水池耐震化工事(1/2)を実施した。</p> <p>○隧道を相互に補完する給水ネットワークを活用した隧道点検として、送水隧道(片野・池の上線)の点検を実施した。</p>	<p>○大分分水水道ビジョンに基づき、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、耐震化計画の策定や水道施設の計画的な更新等を進めるよう促進する。</p> <p>○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事の取組を継続する。</p> <p>○給水ネットワークを活用し、導水隧道(片野・尾崎線)及び送水隧道(判田・小池原線)の点検を実施し、計画的な補修を推進する。</p>	<p>生活環境部 企業局</p>
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<p>○令和元年度には、津久見市等において公共下水道終末処理場の耐震診断を実施するなど、下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。</p> <p>○令和元年度には、佐伯市等において、農業集落排水施設の老朽化対策として改築工事を推進した。</p> <p>○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。</p>	<p>○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。</p> <p>○農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する。</p> <p>○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換の促進する。</p>	<p>生活環境部 土木建築部</p>

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
【事前に備えるべき目標】			
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	<p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、58河川において改修等を実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。</p> <p>○1日あたり乗降者数が1万人を超え、通勤・通学及び観光における主要拠点駅である別府駅について、柱の耐震化を推進した。</p> <p>○農村・山間地域の活性化や迂回路など防災・減災対策としての農道及び林道の整備を推進した。</p> <p>○農道の適切な管理・保全対策を行うため、農道橋や農道トンネルの個別施設計画を作成した。</p> <p>○大分空港道路の4車線化や大泊浜徳浦線深江工区などの供用開始により、交通ネットワークの強化を推進した。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。優先啓開ルートの道路法面対策については、三重弥生線などで対策を推進した。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(中津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの訓練を実施した。</p> <p>○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。</p>	<p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、河川改修等を実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を継続する。</p> <p>○災害時における利用者の安全性の向上を高めるため、別府駅の柱の耐震化を継続する。</p> <p>○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、農道及び林道の整備を継続する。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策を推進する。</p> <p>○国道212号響峠バイパスや高崎大分線御幸工区等、国・県道の整備を推進する。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事を推進する。優先啓開ルートの道路法面対策等については、国道212号などで対策を推進する。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実を図る。</p> <p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p>	企画振興部 農林水産部 土木建築部
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	<p>○海岸保全施設(竹田津漁港海岸等)の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を推進した。</p> <p>○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。</p> <p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備は、既存施設の有効活用などによるコスト縮減及び投資効果の高い箇所への重点化・集中化により、浸水被害の防止・軽減を行った。</p> <p>○16地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。</p> <p>○最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、5河川において治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策を推進した。</p>	<p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。</p> <p>○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。</p> <p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を助案し、残っている既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。</p> <p>○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。</p> <p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。</p>	生活環境部 商工観光労働部 農林水産部 土木建築部 企業局
【事前に備えるべき目標】			
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<p>○消防職員の訓練を実技重視へ転換する取組を実施し、充実強化を図った。</p> <p>○会議等の機会を通じて、女性消防団員や機能別団員の導入促進について、市町村へ積極的な働きかけを実施した。</p> <p>○大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的取組を進めた。</p> <p>○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等、県内の街路の整備を実施した。</p> <p>○避難場所として佐伯市総合運動公園内に多目的広場の整備を実施した。</p> <p>○災害現場に即した訓練、九州管内合同訓練及び県内合同訓練等の実施並びに災害用装備資機材の計画的な整備を推進した。</p>	<p>○消防職員の訓練を実技重視へ転換する取組を引き続き実施し、消防職員の実災害対応能力の向上を推進する。</p> <p>○会議等の機会を通じて、女性消防団員や機能別団員の導入促進について、市町村へ積極的な働きかけを継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。</p> <p>○大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的取組を進める。</p> <p>○庄の原佐野線(下郡工区)等、都市の骨格となる街路等の整備により、防災拠点へのアクセス強化を図る。</p> <p>○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。</p> <p>○災害用装備資機材の計画的な整備及び各種訓練等により、災害対応能力の向上を推進する。</p>	福祉保健部 生活環境部 土木建築部 警察本部

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない)			
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	<p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を図った。</p> <p>○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進した。</p> <p>○海岸保全施設の整備(竹田津漁港海岸等)、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を推進した。</p> <p>○大規模津波によりコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等が流出し二次災害を発生させないため、漂流物防止対策及び船舶の適正管理を推進した。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港(竹田津漁港海岸)の護岸の耐震化・耐津波化を実施した。</p> <p>○災害現場に即した訓練、九州管内合同訓練及び県内合同訓練等の実施並びに災害用装備資機材の計画的な整備を推進した。</p> <p>○県下84河川の浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び大分市等において、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を推進した。</p>	<p>○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を促進する。</p> <p>○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進する。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。</p> <p>○大規模津波によりコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等が流出し二次災害を発生させないため、漂流物防止対策及び船舶の適正管理を継続する。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、耐津波化で早急な対応が求められている2漁港海岸を中心に県管理拠点漁港の護岸の耐震化・耐津波化を継続する。</p> <p>○災害用装備資機材の計画的な整備及び各種訓練等により、災害対応能力の向上を推進する。</p> <p>○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進する。</p>	<p>生活環境部 商工観光労働部 農林水産部 土木建築部 警察本部</p>
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	<p>○住宅・建築物は、県民の耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断・耐震改修の経済的負担が大きいため、啓発活動及び補助制度による支援などに取り組んだ。</p> <p>○災害時に必要となる被災宅地危険度判定士確保のための講習会を実施した。</p> <p>○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機の計画的な整備を実施した。</p>	<p>○取組の結果、県民の住宅・建築物耐震化への関心の低さや、耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きめという課題が残る。さらなる住宅・建築物の耐震化に向けて、啓発活動を強化し、補助制度による支援を継続して取り組む。</p> <p>○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士確保を図る。</p> <p>○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞及び交通事故の回避を図る。</p>	<p>土木建築部 警察本部</p>
7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	<p>○大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。</p> <p>○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を推進した。</p>	<p>○今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。</p> <p>○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を引き続き継続する。</p>	<p>農林水産部 土木建築部</p>
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	<p>○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、農業用施設の補強、保守管理の強化に向けた計画の策定及び講習会を実施した。</p> <p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の耐震化等の取組を推進するとともに、老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に実施した。</p> <p>○近隣の原子力発電所の原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県と連携した原子力防災訓練を実施した。</p>	<p>○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、農業用施設の補強及び保守管理の強化を継続する。</p> <p>○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設耐震化に努めるとともに、老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に推進する。</p> <p>○愛媛県と連携した原子力防災訓練の実施及び避難者受入れ訓練未実施の市町村における訓練を検討する。</p>	<p>生活環境部 商工観光労働部 農林水産部</p>

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<p>○農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動を支援した。大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。</p> <p>○伐採跡地の荒廃地化を防ぐための再造林の推進及び山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施した。また、治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせて推進した。</p> <p>○治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせて推進した。</p> <p>○山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、森林が有する国土保全機能の適切な発揮に資するため、林道等の整備を実施した。</p>	<p>○地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動を支援を推進する。今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。</p> <p>○再造林の作業の省力化及び低コスト化を行い、安定的な苗木の供給体制の推進を図る。山地災害危険地区においては、治山施設等による整備率が約32%と低い状況であることから、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。</p> <p>○治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせて推進する。</p> <p>○山間地等における避難路の確保や森林整備は進んでいるが、依然として道路未整備森林は多く、一層のアクセス改善が必要であるため林道等の整備を推進する。</p>	農林水産部 土木建築部
〔事前に備えるべき目標〕			
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	<p>○県が策定した災害廃棄物処理モデルマニュアルを参考として、各市町村の実情に応じた住民用集積所及び仮置場の候補地、設置準備及び広報・運営方法について検討し、各市町村毎の災害廃棄物処理マニュアル策定を推進した。</p> <p>○最新の被害想定等に基づき、災害廃棄物処理計画の見直しを進めるとともに、訓練や研修等を通じた人材育成を図った。</p>	<p>○災害廃棄物処理マニュアル未策定の自治体においては、策定を支援し、策定済みの自治体においては、仮置場候補地等の見直しを随時行う。</p> <p>○最新の被害想定等に基づき、災害廃棄物処理計画の見直しを進めるとともに、訓練や研修等を通じた人材育成を継続して図る。</p>	生活環境部
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	<p>○道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制確立のため、作業可能人員や保有機材などの情報を道路管理者と関係行政機関で共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。</p> <p>○建設業者における担い手の確保を図るため、建設労働者のUIJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援及び建設産業の魅力発信などを実施した。今後も、担い手確保に向けた取り組みの継続、強化が必要である。</p> <p>○「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき合同訓練を行い広域応援体制の認識・共有を図った。</p> <p>○最新の被害想定等に基づき、大分県災害廃棄物処理計画の改定を行った。また、人材育成として、市町村職員及び災害時応援協定締結団体を対象とした災害廃棄物処理研修会を開催した。</p> <p>○被災宅地危険度判定士確保のため、講習会を実施した。</p> <p>○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を実施し、システムの運用を開始した。</p>	<p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。</p> <p>○建設労働者のUIJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するため、啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施する。</p> <p>○「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき合同訓練を行い広域応援体制の認識・共有を図る取組を継続する。</p> <p>○最新の被害想定等に基づき、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを推進する。また、人材育成として、市町村職員及び災害時応援協定締結団体を対象とした災害廃棄物処理研修会を継続して開催する。</p> <p>○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士の確保を図る。</p> <p>○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を制度改正等に対応しつつ、継続して実施する。</p>	総務部 生活環境部 土木建築部
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<p>○自主防災組織の結成促進として防災アドバイザーの派遣及び自主防災活動等の指導・助言、自主防災組織の活動促進として専門チームの派遣を実施し、コミュニティの構築及び継続性のある自主的な訓練実施の促進を図った。また、市町村と連携し、防災士養成研修及びスキルアップ研修等を実施し、地域防災力の向上を図った。</p> <p>○災害現場に即した訓練、九州管内合同訓練及び県内合同訓練等の実施並びに災害用装備資機材の計画的な整備を推進した。</p> <p>○積極的な取組推進の結果、県下のネットワーク・コミュニティ構成集落数が100地域1,599集落へと拡大した。また、小学校区等の複数集落を範囲とした地域コミュニティ組織では、各種行事や高齢者の見守り及び防災訓練・研修等、生活課題を解決するための様々な取組が実施された。</p> <p>○農作物に関する正しい情報を共有・発信するため、関係団体と連携を図った。</p>	<p>○自主防災組織の活動や防災士の養成を促進するため、各種研修、防災訓練等の企画及び避難所の運営など、地域の防災活動をコーディネートする防災士の育成を推進する。</p> <p>○災害用装備資機材の計画的な整備及び各種訓練等により、災害対応能力の向上を推進する。</p> <p>○地域コミュニティ組織の設立・運営に係る専門家の活用及び事業の要件緩和を通じて、ネットワーク・コミュニティの構築を推進する。</p> <p>○農作物に関する正しい情報を共有・発信するため、関係団体と情報共有の場を設定し、連携を図る。</p>	企画振興部 生活環境部 商工観光労働部 農林水産部 警察本部

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(令和元年度)の主な取組	今後の取組	所管部局
〔事前に備えるべき目標〕			
(8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する)			
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	<p>○16地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備及び109箇所において河川内樹木伐採や河床掘削等の対策を推進した。</p> <p>○海岸保全施設(竹田津漁港海岸等)の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策について検討を推進した。</p> <p>○市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を進め、県内の市町村や地域が一体となった対策を推進した。また、令和元年度には、中津市において内水ハザードマップの公表を行った。</p>	<p>○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備及び河川内樹木伐採や河床掘削などを効率的に組み合わせながら、引き続き対策を推進する。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。</p> <p>○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった対策を継続する。また、浸水実績のある地区などを持つ市町村について、内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。</p>	農林水産部 土木建築部
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	<p>○文化財フォトコンテストを開催し、未指定を含む文化財の記録保存を推進した。</p> <p>○大分県文化財愛護少年団のつどいを開催し、有形・無形の文化の後継者育成を推進した。</p> <p>○ノートルダム大聖堂や首里城の火災を受けて、文化財建造物所有者に対して、防火の周知徹底及び国のガイドラインに沿った防火設備の点検を実施した。</p> <p>○大規模自然災害発生後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財発掘調査業務が急増し対応できない可能性が高いため、必要な調査を迅速に行う体制の整備を推進した。</p>	<p>○未指定を服務文化財の記録保存をさらに進めるため、今後も文化財フォトコンテストを継続していく。</p> <p>○大分県文化財愛護少年団のつどいに、新たに地域の子どもガイド等の参画を進め、より多くの有形・無形の文化の後継者育成を進めていく。</p> <p>○令和2年度策定予定の文化財保存活用大綱に文化財の防災対策と災害発生時の対応について盛り込む。</p> <p>○大規模自然災害発生後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財発掘調査業務が急増し対応できない可能性が高いため、今後は、市町村の埋蔵文化財職員の確保について要請していく。</p>	教育庁
8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<p>○各市町村と連携し、応急仮設住宅建設地の選定を行った。</p> <p>○市町村との合同会議を実施し、応急仮設住宅に関するマニュアル作成を推進した。</p> <p>○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。</p>	<p>○災害発生時、迅速かつ適当な応急仮設住宅の供与が必要なため、応急仮設住宅建設地台帳を作成し、応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。</p> <p>○災害発生時、迅速かつ適当に対応することが必要なため、応急仮設住宅に関するマニュアル案の検証を行い、平常時及び災害発生時の供給体制の確立を図る。</p> <p>○災害発生時、迅速かつ適当に対応することが必要なため、図上訓練を実施し、応急仮設住宅の供与に関する体制整備を行う。</p> <p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p>	福祉保健部 農林水産部 土木建築部